資料 宮地厳夫、岡吉胤、宇陀太郎

① 明治十九年十一月二十二日条

此夜高房厳夫吉胤宇陀太郎四名夜会、 んトコロアルニ似タリ、 夜二時閉散ス 鎮魂ノ傳ヲ話、 名目其業ヲ為ス、 太郎吉胤大ニ威恍得

資料二 篠田時化雄

① 明治二十年十一月二十二日

宿ニ帰 此夜教会出頭、 鎮魂祭ノ夜ニ付鎮魂之業篠田時化雄城戸某兩人ニ手ツカラ教授ス、 十二時過

資料三 塚田菅彦

① 明治二十二年七月十四日条

塚田菅彦方へ行、楼上ニテ鎮魂祭ヲ授、夕帰宅

資料四 鈴木重明

① 明治二十三年十月十日条

福島縣磐城国標葉郡請戸村鈴木重明来、 日本佛法穴捜原稿返却有之 鎮魂祭秘事口授ヲ受度申来、 **弐冊用立、** 卵壱箱贈与

シテ他言致間敷候事

鈴木重明来訪、日文本義髙市未白先生ノ書写シ相済ニ付誓約書、

鎮魂之秘事御傳授之上ハ

決

2

明治二十三年十月十三日条

但口授依願之人へ者相授候事、右誓約致候也

明治廿三年十月十三日福島縣磐城国標葉郡請戸村

鈴木重明印

| | | | |

ニ相授、 束脩持参有之ニ付、 傳書写取済ニ付授受都合よく相済 赤坂氷川神社々務所借用 シ、 浴シ、 白衣持参シ、 第一條ヨリアケ兩度

資料五 叶真吉

① 明治二十五年三月六日条

叶真吉ヨリ菓子ヲ贈与シ、鎮魂傳ノヿヲ申来ル

② 「三輪田高房宛叶真吉書簡」!

拝啓、 就而ハ右作業御都合次第一刻モ早ク御傳授ヲ賜リ度、 陳ハ一昨日ハ愚生多年仰望仕居候鎮魂傳 ノ儀ニ付種々御教訓ヲ蒙リ万々御礼申上候、 齋戒誓言等ハ御指揮ニ随ヒ、 イカ様ナ

^{『[}高房日誌]』四○の裏見返しに挟まれている

リトモ可仕候由、 何卒幾日頃相願レ候哉、 尊慮御伺申 上候、 頓首不備

三月六 Н

叶真吉

三輪田先生机下

此品至テ蘇末ニテ恐縮ニ候得共、 進呈仕候、 御笑納被下候得、 大慶ニ奉存候

③ 明治二十五年三月七日条

叶真吉来訪、鎮魂ノ話ヲ為シ、松山神道一本用立

④ 明治二十五年四月三日条

来訪、叶ニ日文本義原稿用立 叶真吉ト、 下谷區上野桜木町 匹 番地第四号細谷松三郎入門、 鎮魂祭ノ ナリ、 楢原 嘉

⑤ 明治二十五年四月十日条

叶真吉来訪、鎮魂之話ヲ為ス

⑥ 明治二十五年七月六日条

此夜叶真吉へ鎮魂作業ヲ傳授ス

⑦ 明治二十五年七月七日条

叶真吉来訪、魚料五十銭ヲ贈来ル、書物返シ来ル

⑧ 明治二十五年八月十五日条

叶真吉来訪、日文口授作業授受証書相渡ス

⑨ 明治二十六年七月二十日条

吉村春樹来訪、今夕相約シ鎮魂ノ作業ヲ授ク、 相授ク、此夜大雨人皆大ニ悦フナリ 叶真吉、 清水廣景モ誓約ノ人ナレ ハ同席ニテ

資料六 田代邦慶

① 明治二十五年十二月十四日条

福島縣磐城国行方郡小高村式内益多嶺神社祀官田代邦慶父子来訪、 右ニ付松山古神道ノ秘事ヲ用立讀マシム 鎮魂ノ事ヲ傳授受度申出

② 明治二十五年十二月十五日条

有之、 田代父子来訪、真綿一袋被贈、昨日用立タル神道秘事ノ巻、 其勉強知ルヘキ也、 明日入門ノ約ヲ為シテ帰、 誓約書下書用立候事 昨日夜中ニ写シタル由ニテ持参

③ 明治二十五年十二月十六日条

崎氏へ行、 田代邦慶入門誓約書ヲ納ムルニ付、 十七日申遣ス 依願ノ席十九日ナレハアニ支無之趣ハカキニテ申越、 赤坂氷川神社柴崎富足氏へ御社借用申遣ス、 只時間ノ処返事可渡候事ニ 田代氏直柴

④ 明治二十五年十二月十六日条

上欄〉日文本義又一冊用立

(5) 明治二十五年十二月十八日条

田代邦慶明日十時来由申越ス

6) 明治二十五年十二月十九日条

邦慶氏たもさくに書てい出したるうつし、いきのかきりけしき心をふりすて、神世の道に身 氏ヲ訪ヒ、 をやつくさむ はふ神のみのりにたかはさちまシ 田代邦慶来訪、 社頭借用シ、日文ノ口授ト作業ヲ傳フ、了テ富足氏ヲ辞シ、 日文本義写持参有之、 松のねも三十一字を書つけてけ□たる 暗誦之趣質問了、 午飯シ同車ニテ氷川社祀官柴崎富足 松のか身の中ニも 亦同車シテ帰ルトき います たまち

〈上欄〉細谷松三郎へ手帋遣シ、 鎮魂十種画之巻とり二遣ス、 田代氏ニ持す

7 明治二十五年十二月二十日条

彦麿先生□ノ傳書全巻壱冊ヲ用立候事、 田代邦慶夜中来訪、 鎮魂ノ事ヲ談、細谷松三郎 明廿一日出立之由申届候事 ヨリ画圖巻返却有之、 田代 伴信友先生斎藤

資料七 清水廣景

1 明治二十六年六月二十日条

清水廣景来訪有之、 七日祓修業スル 由鎮魂巻一 冊用立候事

明治二十六年六月二十七日条

清水廣景日文本義□問ニ来ル

(3) 明治二十六年六月三十日条

此日清水廣景鎮魂傳誓約書ヲ納、 垂ヲキテ相授クルナリ 東脩ヲ納、 此日神宮教院ニ於テ作業ヲ伝授す、 水ニ浴シ直

4 明治二十六年七月十五日条

清水廣景ヲ訪、 云々ス

(5) 明治二十六年七月二十日条

相授ク、此夜大雨人皆大ニ悦フナリ 吉村春柎来訪、今夕相約シ鎮魂ノ作業ヲ授ク、 叶真吉、 清水廣景モ誓約 人ナナレ ハ同席ニテ

資料八

吉村春樹

明治二十六年七月十七日条

本日吉村春樹来リ、 鎮魂誓約書ヲ差出シ鎮魂ノ話ヲ為ス

2 明治二十六年七月十八日条

吉村春樹鎮魂傳質問ニ来ル

3 明治二十六年七月十九日条

吉村春樹来訪、 今夕相約シ鎮魂ヲ傳フルナリ

4 明治二十六年七月二十日条

吉村春樹来訪、 今夕相約シ鎮魂ノ作業ヲ授ク、 叶真吉、 清水廣景モ誓約 ノ人ナレ ハ同席ニテ

相授ク、 此夜大雨人皆大ニ悦フナリ、 吉村車ヲ以テ送リ帰 ス、 其篤キ 知 ル \sim シ

(5) 明治二十六年七月二十一日条

朝昨夜 ノ礼ニ吉村春樹来訪、 木綿縮 包ヲ贈与有之、 本日 九 時 出 <u>77.</u>

細谷松三郎

明治二十五年三月十五日条

細谷某鎮魂ノ話ヲ聞度ニ付申込也

明治二十五年四月三日条

叶真吉卜下谷區上野桜木町 叶ニ日文本義原稿用立 兀 番地第四号細谷松三郎 入門、 鎮魂祭 ナリ、 楢 原嘉 郎 も来

3 明治二十五年六月二十七日条

細谷来訪、 日文擬字篇三本写本壱本返却有之、 日 文本義仝小冊用立候事

4 明治二十五年八月十九日条

細谷松三郎へハカキ遣シ、 日文返却申遣 ス

(5) 明治二十五年八月二十日条

シンタイシンユノ件ハ家傳モ有之由ナレトモ讀法無之手術無之趣話有之 細谷松三郎来訪、日文本義二冊返却有之、 前二諸家鎮魂集録壱冊用立候事、 質問十餘條有之、

0 『日文本義』 緒言

文本義緒言 別名日文鎮魂本義

妙ナル 来悲歎ニ堪ヘザリシガ。 モ。十種ノ神業ヲ。一二三四キタル傳ヘノアルベキナリ。 文字ニテ書キテ。 皇國鎮魂祭 神傳ナレトモ。 ノ傳 日本ノ文字ニテ書キタル傳書ハ。何レノ古社ニモ有ラサルナリ。 ヘト云モノハ。思兼神 其傳ヲ書キタル神字ノ絶タルゾ。甚ト歎カハシキ事ノ極ミナリト。 神謀ヨリ出タ ル秘事ナレ へ。 日本 ノ文字ニテ書 誠二奇

明治二十一年十月四日。 午前二時。 睡リ覺メ端坐シ。 古二考 ヘテ今ニ及ボ ス 1 恍然 1

波大宮神社。 口 コ テ胸中ニ浮ヒタリシハ。 一段ヨリ第十三段アリテ。 ヲ古 タル レ神ノ助給フナラント思ヒ。 ト部阿比留氏ヲ始ト ベ 前筥 キ由ナシ。 ノ數ノ名ナリト思ハレテ。 平田先生 [崎宮。 鶴岡 八幡宮。 河 ノ心ヲ用ル至レ 内枚岡宮。 ハ知リ得 此日文 ・シテ。 鹿島神社。 真字草字ノ異同ハ勿論。 ヌゾ 周防賀茂社。 中古肥人ノ書。 暁ニ至ルヲ待タズ。 ノ神字ゾ。 數ノ名ノヿ 中 リ盡セリト謂フベシ。然ル 伊夜比古神社。 々ニ尊フトカル 鎮魂祭ノ 近江馬見岡神社。 ハ釋キ給ヒシモ。 薩人ノ書ノ事ヨリ。 燈ヲ 傳来ノ由緒。 傳ヲ書キタル ベキ 白川氏。 ノ 赤キタラ テ。 ミニテ。 ラネシキル ニヒフミヨイ 吉田氏等ノ日文ヲ悉ク書キ集 綿向神社。 天児屋根命 ナリト 日文傳ヲ讀ミタリ 出雲大社神庫。 言半句 以下 大和大神 ムナ ノ真傳ヨリ。 T 七 如何ニトモ 和州法 シ コ モ

キナリ。 惜キカ た。 平田先生コレハ鎮魂傳ノ神業ヲ書キタ ル モ ノト云ニ心付カレタレ バ 定

テ妙解ノアル バベキニ。 返ス モ惜キカナ惜キカナ。

過キシ)明治十 教長代 年十月十日 理 権少教落合直澄氏カ日文考ヲ見シヿ 東京ヲ發シ。 二府十三縣ヲ巡 口 ヲ思ヒ出 ノ 際 シ。 京 都 旅中 三到 日記ヲ探リ IJ 神 :宮教會 ァテ書ス 京

ミの如 ヨ○シ。

○ ○ ○ ○ ○ ○ ル ア。ウ。ソ。ネ。イ。ヒ。左 レ○サ○ク○ユ○コ○槽ょ ケ。リ。メ。キ。ト。蹈 吾ァへのカのツのモのナ

T ・モシ 或 ハ 辞 T

カ。

セ・オ・ヲ・シ・ マ つ エ 。 夕 。 キ 。 ナ 。

ノメ ス ニケ \sim シ ツ ク ル カ。 三打 メ ス

ナ

IJ

云是ナリ

讀スルニ。 キナリ。 モ。 直澄氏モ皇典ニ深キ人ナレトモ。 ナリ。故ニ本文ノ何タルヲ知ラズ。又考ヘヲ作リタル ル 世ノ學者コヽニ心付カザルニョリテ。 ノミニテ。 最初ニピーニテ。鎮魂 プミョの場と イ・ノ 未夕鎮魂ノ神業ハ傳授ナキ人ナレ タリト云考 鎮魂ノ事ヲ書キ 十種ノ \sim = て。 */*\ 非ラザ 直澄氏ノ外ニハ聞 神寶ヲ掲ケ示 タリト見 ル バ ル ナ 人 IJ 考へ 八。 メ 、シタ 仍 ノ 至 コ 未夕曽テ テ本 エ ĺV ーサル ル 七 文 ベ ヺ 有ラザ ナリ。 キ ナ 數 シト 由 口 + 孰

髙房ガ ミの業が込 父清敏君 及ヒ白川 氏。 吉田 氏ノ 秘事。 石 上旧 神官森氏。 對馬國[.] 部 冏 比留 氏

フの神ッ ∃○ ヲ 400 ナ。 ヤの日 コの文 本 文ノ句ヲキリテ。

十字ヲ一句ト為シ。

ラ。 /四字ヲ 句

⊕ ⇔ 毎 四 □ □ □ 事 ア∘ウ∘ソ∘ユ∘ネ∘モ∘ヒ∘ノ セのオのヲのヰのシのチの ヱ。ヱ。タ。ツ。キ。ロ。 ホ
の
ニ
の
ハ
の
ワ
の
ル
の レ°サ°ク°ヌ°四ケ°リ°メ°五 字六 へ°カ°字 _ 句ト為シ。

メカ七字ヲ一句ト為。ユ字ヲ一句ト為シ。 · 為 シ。

へ○カラ・七 ノノマス十一た。 - 一字ヲ一 句ト

字ヲ 句

ス ル \Box 1 神 :業ヲ 、以テシ。 ノ君子ノ是正ヲ待

資料 『日文本義』受容者の 日 I誌記載

1 明治二十四年二月二十七日条

石丸忠胤来訪、 日文本義壱冊古神道壱冊返却有之

2 明治二十四年十月二十二日条

茂木充実来訪、 日 本 本義壱冊 返却有之

3 明治二十四年十一月十六日条

福住正兄カ旅宿ヲ訪ヒ、 日文本義持参ニテ談話

ス

④ 明治二十四年十一月十九日条

福住正兄ヨリ日文本義書状ヲ添テ帰ス

⑤ 明治二十七年九月三日条

平田ヨリ日文本義、析玄返却有之

⑥ 明治二十八年二月十八日条

太田武和来訪、 日文本義、 凡仙叢 録、 省心雑言、 道書返却相来候事

⑦ 明治二十八年二月二十一日条

篠田時化雄へ日文本義用立候事

貝料一二 「神につかへ奉る人たちにつぐ」

鎮魂のことを此處の學者。 たちにつぐるにな け給ひけむ。 をりに。禰宜園田守宣氏につきて。このことをたづねたヾしたりしが。心にあきたらぬこと ありし所はあらざりけり。 ぐりしをりにも。 このことをねもごろにしらべむとおもひたち。 るこそ。 む友がきに謀り。 はあなれど。得たるふしも多かりき。 なく石上神社少宮司に轉任し。 吾國の りとい くも 鎮魂の作業をかきたるものなりと心にうかびむ。 秘書を考へまじ れ吉田神社宮司たりし頃 誠 \mathcal{O} ひしかば。 神 の道ならめとおもふにつけて。 したりけり。 いにし二十一年の十月四日の暁に。 道の事とる人 おの 國々の古るき神社にて。 そはいとめでたき考へなりとい れは日文を讀むに。 これは神 其巡回中に。 彼處の翁たちに。 日文本義とい 同社の舊神官に。またこの鎮魂の作業をつたへき。 禰宜鈴鹿長存氏につきて。 は。 の道のことなれば。 其後神宮の教の舎の事とりて。 先づこの鎮魂のことを身に修 久邇宮朝彦親王に奉供して。 ふものを著し 言の葉より讀むにはあらで。 このことをたづねたりしに。 をそまきながら。 たづねもとめ 神道事務局の事とりて。 夢ともなく現ともなく。 みだりに人に語るべきものにあらねど かくて落合直澄氏をはじめ。 $\stackrel{\textstyle \sim}{\mathfrak y}_{\circ}$ 鎮魂の古るきつたへ 鎮魂の作業を つ、ありしに。 とし久にあ はし書もちて。 京都四條に居り 8 伊勢神宮に詣 作業より っった 一ツもこの 山陰山陽四國ま つめたり この日文てふもの 千早振る神やたす 後に神に \mathcal{O} 一言同し志の 奥秘をさとり 其後ゆ Ļ して讀むな それ った 東京にす でた しとき。 りし より へ の てめ ŋ

資料 一三 森建樹

① 明治二十五年十月三十一日条

島根縣隠岐国周吉郡中村森建樹、 廿 兀 日 ノ書達ス、 日文 ノ事申越

② 「三輪田高房宛森建樹書簡」2

未得謦咳候得共、 一書以テ奉得貴意候、 遂、 秋冷 相 加候 処、 先 以

文台益御機嫌能被遊御起居候、 半と道之為メ奉□賀侯、 扨ハ拙子義、 近年出雲大社教導職拝

得貴意度存候内、 命后毎ヽ ヲ拝見仕候処、 過居候処、 券二束相添奉得尊慮候 最早御摺本ニ相成る居候半、 ・思ひ悩ミ、 神事ニモ奉仕、 過日大八洲雜誌第七十三号中二、 日文本義卜申書御著述相成候御趣、 少、取込候義有之、 且ハ彼日文ト申物ハ何ヲ語傳タル尊キ文ニカ□□不相分苦心シ 無餘念誠意ヲ凝シ侯、 スレハ何處申込可然候哉、 繁忙中大二延引仕候、 大人之「神に 甚タ難澁、 誠二此社神明之御賜卜存悦之餘リ直 つか かて鎮神の術もか □□□教此段御指揮相成度、 何卒右御書物購仕度不堪□□候 へ奉る人たちに告」と申 なト ナカラ打 朝夕神拝 様奉 郵

敬白

森

建樹

明治二十五年

十月廿四日

三輪田大人御前

③ 明治二十五年十一月二日条

隠岐国森建樹へ返事遣ス

具料 一四二難波春胤

① 明治二十五年十二月三日条

美作国津山町縣社徳守神社神官難波春胤、 + 一月三十日書達、 鎮 魂 事申

② 「三輪田高房宛難波春胤書簡」3

仰地ヲ拝シテ年来之念願ヲ蔭ニ学修せらるヽ 敷シテ不知 月大八洲雜誌第七十三号ヲ讀行度中ニ、 学修仕度存候故、 ニ存候へ共、 ノ事ヲ身ニ修シテ後、神ニ仕エ御社誠ナラメ云云、 ヽ寒冷相増、 生憎病ノ為ニ筆取事難成月日ヲ経過スル内ニ、其館ヲ開而 拝読仕候処、 希クハ私ノ心底ヲ御哀憐被下テ、 誠ニ有難仕合と奉存候、 ` 矢張筆取難テ心ノミ急き居候処、 ` 閑家益御清康ニ被為居候と遥 空敷過セルヲ歎き、 深く心ニ懸テ彼方此方之同僚ニ相尋候へ共、 私常、礼慕之鎮魂作業之御事ニテ、 御左右ヲ戴度如此御伺申上候 神ニモ祈テ明暮油断無学修之人ヲ相尋居候折柄、 御著ニ相成候処之日文本義云御書物ヲ授与被成下候 神ニ仕奉る人等ニ告ト カト大ニ嬉ひ申候間、 ` 此比漸筆取事出来申候故、 奉嬉賀侯、 同シ志ノ人等ニ告ルト有之候故、 吾国ノ神ノ道ノ事取人等ハ先此鎮魂 陳者私儀、 心得タル 題被為テ尊大人ノ御 人ノ多趣ヲ聞候故、 早速書状ヲ以伺度存候へ 奉職以来鎮魂之作業ヲ 人無御座、 躍書ヲ以御伺申上 我も早く 廣告御座 私天ヲ 去ル 七

够首

候 別授与ニ成下候へ者、 甚非禮なか , 5 御書物料幷ニ郵税ヲ御知せ被下候 へ者、 難有奉存

『[高房日誌]』四○の裏見返しに挟まれてい

返/ も無敬之段ハ御海容奉願候 〈本紙では冒頭にあり〉

月三十日

草々再

拝

縣社徳守神社

神官

難波春胤

三輪田高房大人

一 五 御舘磐彦

明治二十五年八月十八日条

三重縣紀伊国北牟婁郡長島村神官御舘磐彦、 法御授受被下度、書面ニテ相叶候ハ 一度参上可仕、 誠心ニ付御授与承り度届申越ス ` 御相傳奉願上候、 八月十五日書達ス、未夕面会ナキ人ナリ、 對一直傳ニアラズテハ不相成候い 鎮魂

明治二十五年八月十九日条

三重縣御舘磐彦氏へ返事遣ス

3 「御舘磐彦宛三輪田高房書簡控」4

助ヲ得タリト云フモ日文ガ心ヲ治ムルノ法ヲ書キタル者ト云迄ニ御座侯、 ヲ以テ鎮魂ノ本意トスルニハ無之候条、 魂法者病人ノ祈祷ヲ致シ候法ニ者無之、吾心ヲ鎮メ候法ニテ、 二書面ニテ御教へ致シ候事ハ難相整候、 メテ神ニ祈ル時ハ必ス感応有之ニ付、病人ヲ祈リ候テモ平癒可致候ヘ共、 如来諭未夕不得拝眉候へ共、益御安泰奉賀候、 御承知ノ通朝廷ニ於テモ毎年被為行候へ共、病人ノ祈祷ヲスルニハ無之候也、 此御座候也 遠方之事故二能々御考之上御上京相成度、 此段御承知被下度候、 陳者鎮魂之事御申越委曲領承致シ侯、 俗ニ云心ヲ治ムルノ法ニ御座 **又** 作業モ有之候事、 然レトモ吾心ヲ治 病人ノ祈祷ヲスル 且又神ノ 此段御返

廿五年八月十九

三輪田高房

三重縣紀伊国北牟婁郡長島村神官御舘磐彦殿

資料 『日文本義』や鎮魂についての問合せ

1 明治二十五年十一月十九日条

肥後国葦北郡二見村串山長重、 十五日 1 ハカキ達ス、 日文本義ノ代價問合有之候事、 直ニ返

2 明治二十六年二月十七日条

上総国望陀郡小櫃村戸崎二千百九十七番地松崎六平、 二月十五日發手帋以テ、 鎮魂傳ノ 申

凡仙 叢録』 (千葉県文書館おとづれ文庫、

5料一七 森津倫雄『石上神宮の鎮魂祭』

①藤岡好春「森津倫雄翁の喜壽を祝して」5

既に高齢に達してゐた同氏から自慢話によく聞かされながら氣にも留めずに居たの 見え、 と快諾されたのであつた。 決して輕々しく人に授けてはならぬ。 が 宮の鎮魂行事を傳授されてをり、 も既に八十歳、然も元の神宮に秘法がお還りになるのだから斯様な有難い事はありません」 でありながら部下の舊社家であった主典に師の禮をつくして教を請うたものである。 同氏も欣然として「私が若い頃秘法を三輪田先生から授けられた時、 屋敷の長屋のやうな所が私共の住居で、 〈前略〉 つたのを覺えてゐる。 つた石垣の土手があり、 森津翁が石上神宮に轉任されたのを聞いて、俄に思ひ立ち叶氏に秘法の傳授を勸めた處 今の三信ビル附近一帯、 私の幼少の頃、 その三輪田先生から當時同じく本院に勤めてゐた叶眞吉氏が石上神 神宮教本院は神田 その土手下に三輪田高房、 織田有樂齋 後年私も神宮奉齋會本院で叶氏と机を並べることになり、 六十歳を越えるまでは話もするなと誡められたが、 日比谷公園の東北隅の入口 の屋敷跡が境内で鳥居の 橋から堀端添ひの有樂町の突當りに大きな鳥居が 岡吉胤など云ふ有名な先生方の長屋が から這入つた所に大木の 左往來に出窓のあ 先生が自分は當時宮司 お前も る大名 である

寒の頃であつたが、 のである。 早速叶氏は三輪田先生からの傳授書を携へ住田平彦氏も一 私も一緒に早曉の二見浦に 「みそぎ」 行に してその足で石上神宮に參着し 加 り、 まづ神宮に参拜して

ゐるが、今思い出しても襟を正さずには居られない 拜殿の燈火を滅して傳授の行はれた森嚴神秘な光景は席に 列した桜井東花君が詳記 L 7

②「自修鎮魂式相傳覺書」

りましたが、 し漸く得るところあり、其後これを神宮奉齋會主禮叶眞吉翁に傳へられました。 前述の如く、 明治の初松山藩儒三輪田高房翁が、 石上神宮鎮魂の祕法は中古以來同宮社家の轉退と共に、 同宮の少宮司として在職中、 永く煙滅 専ら探究研 の状態 であ 鑽

 \mathcal{O} ましたので、 申出がありましたので、 昭和九年筆者が偶々石上神宮宮司となるや、 中社敢國神社宮司櫻井稻麿氏、 修鎮魂式相傳覺書 次にこの際の ¬; 同年二月十八日をト 自修鎮魂式相傳覺書を記 石上神宮嘱託住田平彦氏立會の上、 舊知の故を以て叶翁より石上神宮に祕法返納 當時の神宮奉齋會専務理事藤岡好春氏 し御參考に供することゝ致します。 これが相傳を受け

(中略)

傳授式状況

(中略)

修祓 中臣祓を奏す 終つて祓具にて打拂ふ

森津倫

雄

『石上神宮の鎮魂祭』

(森津先生喜寿祝賀会、

昭和二十八年)

一七

⁶ Ü 森津倫雄 『石上神宮 の鎮魂祭』 (森津先生喜寿祝賀会、 昭和二十八年) 冒頭

但し相傳者叶眞吉翁は十八日朝二見浦に於て海水に入り身滌をなし、興玉神社に詣り てお禮を述べ 外宮内宮大前に參拜奉告を爲せり 立會の藤岡、 住田の兩氏も同樣。

(中略)

鎮魂作業の形を示し説明を爲す。

相傳者叶眞吉翁は浄衣を着け烏帽子を冠す。

受傳者森津倫雄宮司は狩衣に烏帽子を冠す。

立會人藤岡氏住田氏は白衣白袴を着く。

安座を本來とするとの事であつたが、

叶真吉翁は其習慣に依つて端座を以て執行さ

場景荘嚴なり殊に叶眞吉翁の姿は實に神々しく見受けらる。

10